

公益目的支出計画実施報告書

30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の概要

(単位：円)

1. 公益目的財産額	24,863,117
2. 当該事業年度の公益目的収支差額	2,374,678
①前事業年度末日の公益目的収支差額	2,146,628
②当該事業年度の公益目的支出の額	2,158,875
③当該事業年度の実施事業収入の額	1,930,825
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	22,488,439
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込みと異なる場合、その概要および理由	
※各事業の個別欄に記載	

公益目的支出計画の状況

公益目的支出計画の	①計画上の完了見込み	平成66年3月31日
完了予定事業年度の末日	②①より早まる見込みの場合	

(単位：円)

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	24,863,117	24,863,117	24,863,117	24,863,117	24,863,117
公益目的収支差額	3,079,135	2,146,628	3,694,962	2,374,678	4,310,789
公益目的支出の額	35,859,675	38,101,835	43,031,610	40,260,710	50,203,545
実施事業収入の額	32,780,540	35,955,207	39,336,648	37,886,032	45,892,756
公益目的財産残額	21,783,982	22,716,489	21,168,155	22,488,439	20,552,328

実施事業の状況等

事業番号	事業の内容
継 1	果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>1. 事業内容</p> <p>当事業は、果実の需給の安定的拡大と果樹農業者の経営安定を目的とし、果樹農家の健全な発展と消費生活の安定に寄与するため、国が設けた制度を活用して、果樹の優良品目・品種への転換、果樹農家の経営基盤を整備するための園地整備、労働力の確保等に関して補助金による支援を行い、併せて、県内の果樹農家と連携を図りつつ、果樹生産及び経営に関する指導・支援の事業を実施する。</p> <p>(1) 果樹経営支援対策事業</p> <p>産地自らが策定した果樹産地構造改革計画に基づいて優良品目・品種への転換、小規模基盤整備その他経営基盤を強化する取り組みに対する費用の一部を助成。</p> <p>(2) 果樹未収益期間支援事業</p> <p>果樹経営支援対策事業を活用して優良品目・品種へ改植を行った担い手等に対して、収穫が得られるまでの未収益期間に要する経費の一部を助成。</p> <p>(3) 果樹農家への情報提供及び指導・助言に関する事業</p> <p>鳥取県の果樹振興とも連携を図るため、市町村、農協職員等を対象とした県域の事業説明会を県と開催している。更に、果樹農家等を対象とした産地協議会や生産部ごとの事業説明会も実施している。事業実施に当たって、果樹園面積が平方メートル単位までの正確さが求められるため、円滑に事業実施できるよう面積測定用 GPS 機器を導入し、要請のあった団体（農協等）への貸し出し業務を行っている。</p> <p>また、補助事業の改正内容等に沿った正しい事業実施となるよう、東京都や中国四国管内で行われる事業説明会等に出席して、伝達の説明会を実施している。</p> <p>2. 事業対象者</p> <p>県内の果樹農家</p> <p>3. 財源等</p> <p>補助金、果樹経営支援対策事務費収入で賄う。</p>	
①当該事業に係る公益目的支出の見込額	6,760,600 円
②当該事業に係る実施事業収入の見込額	6,442,000 円

実施事業の状況等

事業番号	事業の内容
継 1	果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
優良品目・品種への転換（改植・高接ぎ）	1 園地
中央果実協会特認事業（新植）	2 園地
用水・かん水施設の整備	2 園地
果樹未収益期間支援事業申請	3 園地
事業説明会への出席 平成 31 年 2 月 31 日・東京都	
産地別説明会の開催 平成 30 年 4 月 17 日 西部産地協議会（新規就農者向け個別説明） 平成 30 年 5 月 30 日 西部産地協議会（地域説明会）	
①当該事業に係る公益目的支出の額	2,148,920 円
②当該事業に係る実施事業収入の額	1,927,034 円
③（①－②）の額	221,886 円
④当該事業に係る損益計算書の費用の額	2,148,920 円
⑤当該事業に係る損益計算書の収益の額	1,927,034 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 一部事業について、本年度完了予定が次年度へ繰越となったため	

実施事業収入の額の算定について

(単位：円)

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たっての考え方
果樹経営支援・未収益期間支援事業受取補助金	1,894,215	1,894,215	補助金収入であり、実施事業収入とする。
果樹経営支援対策事務費	32,819	32,819	補助金収入であり、実施事業収入とする。
計	1,927,034	1,927,034	

公益目的支出の額の算定について

(単位：円)

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方
その他	2,148,920	2,148,920	①と②は同額である
計	2,148,920	2,148,920	

実施事業の状況等

事業番号	事業の内容
継 2	果樹農家に対する技術・経営等に関する普及・啓発

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>1. 事業の内容</p> <p>本事業は、果樹農業の発展に資するため、果樹生産技術や経営方式等における先進的な、農業者、生産団体等を表彰し、その成果を広く一般へ紹介することにより、果樹農業の技術・経営改善に関する啓発や士気・意欲を喚起する取組として実施している事業である。</p> <p>○鳥取県内の優秀な果樹生産技術・経営者を決定し、全国果樹技術・経営コンクールへの参加や果樹農家へ啓発</p> <p>・取組内容</p> <p>鳥取県内の果樹農家を対象に出品者を募り、公益財団法人中央果実協会ほか4団体が主催する全国果樹技術・経営コンクールへの応募を積極的に進めている。出品者の選定に当たっては、行政機関（県担当課）、県下 JA 及び各農業改良普及所等の関係機関との連携を図り、「コンクール出品検討会」により検討を行い、鳥取県の代表として厳選した果樹農家・生産団体を推薦している。</p> <p>○果樹技術・経営に関する情報提供</p> <p>・取組内容</p> <p>果樹農家・生産団体の技術・経営内容について、ホームページやニュースレター等を通じて県内一般果樹農家へ、技術革新や経営改善の見本として広く紹介している。</p>	
<p>2. 事業対象者</p> <p>県内の果樹農家</p>	
<p>3. 財源等</p> <p>推進交付金収入により賄う。</p>	
①当該事業に係る公益目的支出の見込額	300,000 円
②当該事業に係る実施事業収入の見込額	2,773 円

実施事業の状況等

事業番号	事業の内容
継 2	果樹農家に対する技術・経営等に関する普及・啓発

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>・第 19 回果樹技術・経営コンクール 当該年度については同コンクールへの参加を目指し出品財を募ったが、本年は応募に恵まれず出品を断念した。 普及・啓発事業としては、ニュースレター、各種書籍の配布を通して、県内の一般果樹農家へ国内・海外の果樹情勢などを広く通知した。</p>	
①当該事業に係る公益目的支出の額	9,955 円
②当該事業に係る実施事業収入の額	3,791 円
③ (①-②) の額	6,164 円
④当該事業に係る損益計算書の費用の額	9,955 円
⑤当該事業に係る損益計算書の収益の額	3,791 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由	
果樹技術・経営コンクールへの出品を見送った事により、調査委託費、表彰式参加費などが発生しなかったため。	

実施事業収入の額の算定について

(単位：円)

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たっての考え方
推進交付金収入	3,791	3,791	推進交付金であり、実施事業収入とする
計	3,791	3,791	

公益目的支出の額の算定について

(単位：円)

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方
その他	9,955	9,955	①と②は同額である
計	9,955	9,955	